

愛国学園大学

平成 24 年度 再評価報告書

平成 25 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

I 再評価結果

【判定】

再評価の結果、愛国学園大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしているとは認められない。

II 総評

平成 21(2009)年度の認証評価において、基準 4「学生」及び基準 5「教員」を満たしていないと判定した。

基準 4「学生」については、開学以来、入学者数が入学定員を大幅に下回っていることから、在籍学生数が適切に確保されているとはいえ、抜本的な改善が必要であり、基準を満たしていないと判定した。

基準5「教員」については、設置基準が定める必要専任教員数及び教授数を満たしていないことから適切な教学管理が行われているとはいえ、抜本的な改善が必要であり、基準を満たしていないと判定した。

これらの基準については 3 年以内に改善が可能であると判断したので、再評価の結果を待って認証評価結果を判定することとし、大学の総合的な判定を保留とした。

平成 24(2012)年度に基準 4 及び基準 5 について、平成 21(2009)年度の認証評価時に指摘した改善事項を中心に再評価を行った結果、基準 5 の指摘事項については改善されたことが確認できた。

しかしながら、基準 4 の指摘事項については、入学定員の充足率が平成 21(2009)年度以降も 20%以下と依然として厳しい状況が続いており、改善されているとは認められない。

III 基準ごとの評価

基準 4. 学生

【判定】

基準 4 を満たしていない。

【判定理由】

学生への支援体制については、前期のみ実施していた授業アンケートを後期にも実施し、学生と教員との意見交換の機会を増やすなどの対応を取っている。就職・進学支援についても、就職委員会、就職相談室、ゼミ担当教員を中心に、小規模大学ならではのきめ細かい指導に努めている。しかし、途中退学、除籍学生比率は、平成 21(2009)年度以降も 4%～11%と引続き高い比率で推移しており、学生支援や経済的支援を含む総合的なサービスの状況を見直していくことが望まれる。

平成 21(2009)年度の認証評価において指摘された低い入学定員充足率の改善について、大学は平成 22(2010)年度に「特別企画運営委員会」を発足させ、募集活動強化施策の検討を始めた。しかしながら、法人全体としての迅速かつ抜本的な対応が取られておらず、入学金減免制度は、「愛国学園大学修学奨励会」によって平成 23(2011)年 4 月から実施され

たが、授業料・施設設備費の引下げなどの実施については平成 23(2011)年 11 月に理事会で決定されるなど、対応の遅れが見られた。そのため入学定員充足率の改善には目立った成果は出ておらず、入学定員 100 人に対し 20%以下と依然として厳しい状況が続いている。在籍学生の内訳を見ても、留学生を主体とした編入生は徐々に増加してきているが、同一法人内の高校などを通じた入学生の受入れが進んでいない。これにより、大学部門の財政状況の悪化が進行し、法人への影響も拡大している。

今後の方策として、大学は平成 28(2016)年度までに入学定員充足率 50%を目標に掲げ、学生確保の 5 か年計画を作成しているが、目標数のみが示されており明確な裏付けは確認できなかった。

【改善を要する点】

- ・平成 21(2009)年に入学定員を 150 人から 100 人に削減した後も、入学定員充足率は平成 22(2010)年度 12%、平成 23(2011)年度 14%、平成 24(2012)年度 19%と引続き低水準で推移しており、入学者数が入学定員を大幅に下回っているため、抜本的な改善が必要である。

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教員の採用・昇任に関しては、「愛国学園大学教員選考規程」及び「愛国学園大学教員選考基準」に選考手続きなどが定められており、その規定に従って概ね適切に運営されている。専任教員の授業担当時間や研究費・研究旅費の年間限度額は適切な水準に設定されているが、研究費などの支出実績は多くなく、また、科学研究費助成事業など外部の競争的研究資金の申請・採択実績にも特に目立ったものはない。

FD(Faculty Development)活動については、平成 22(2010)年度以降 FD 委員会の活動範囲が広がり、従来から実施していた「学生による授業アンケート」のほか、「授業公開」や「FD ワークショップ」の開催及びこれらの活動状況を取りまとめた「FD 活動報告書」を年 1 回発行するなど、徐々にその活動が活発化しつつある。

平成 21(2009)年度の認証評価において指摘された、長期にわたる専任教員数及び教授数の不足については、入学定員の削減に伴い必要教員数が引下がったこと及び退職教員の補充採用や昇任人事を行ったことによって、設置基準上の必要数を満たす状態となった。また、高齢化傾向のあった教員の年齢構成もバランスが良くなってきた。

